

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	福田産業株式会社 代表取締役 福田 吉弘
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区外神田四丁目5番8号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	スーパーバッグ 株式会社
証券コード	3945
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	福田産業株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区外神田四丁目5番8号
事務上の連絡先及び担当者名	スーパーバッグ株式会社 経理部 市川義之
電話番号	04-2938-1244

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年6月1日
訂正箇所	変更報告書番号の訂正 （報告義務発生日等に関する注記） 本書においては、報告義務発生日時点の状況を記載しております。 なお、事務上の連絡先については、報告書提出日時点のものを記載しております。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.10

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.11